

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 卷頭言 ■	2
社会党国會議員に望む	2
唯物史観は崩壊したか	3
大内秀明氏の理論と思想上	3
運動をつくる構えこそが課題	8
国労・第四二回大会の報告	8
日教組運動強化の道	11
日教組盛岡大会によせて(上)	11
クレーデター七年後のチリ	15
『朝日』が社会主義理論センターの動向を報道	7

好評発売中

階級的労働運動への道

— 七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言 —

岩井章・灰原茂雄編著

定価二二〇〇円(郵送料二五〇円) B6判

旬刊社会通信

NO.104

一九八〇年一〇月二日

一九八〇年一〇月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

社会党国會議員に望む

— 大衆運動を背景に勇敢な活動を —

信頼と評価の低下

現在、社会党の国會議員に対する信頼と評価はかつてなく低い。ダブル選挙の敗北の結果も加っているであろうが、それ以上に多くの問題を含んだ総合的なものである。もちろんわれわれは、マス・コミを通じての反社会党、革新の評価や評判を気にする必要はない。しかし、勤労国民のなかでことに労働運動や自治体闘争などの活動家層に信頼を失いつつあるとするならばそれは国會議員としては致命的欠陥となりかねないであろう。社会党にとっても、国會議員は日常「党の顔」としての役割を果たしているのである。

高い党内地位

社会党のなかでの国會議員の地位は極めて高い。「黨員はその出身階層の如何を問わず、平等の権利と義務をもつて」と規約にあり、さらに「組織原則は、民主集中制である」となっているが、国會議員は無条件で党の最高決議機関である全国大会の代議員となっている。また中央執行委員の大部分（専従中執を除いて）は、国會議員が占めている。党の重要問題も中央委員会にはかることはあまりないが、国會議員総会や代議士会にはひんぱんに委員長、書記長が出席して問題の報告があり、意見を出す機会を与えられている。

まさに「議員党的体質」が社会党には最高度に発達しているといえる状態である。これに対する批判と改革の方向は今はおくとして、言いたいことは、それだけの地位と「党内権力」を与えている国會議員はそれになさしい活動と仕事をしてもらいたいということである。それなくしては社会党の強化・前進はさらに遅れるであろう。

主体性と勇敢な活動を

それでは勤労国民の信頼と評価を低くしている原因は何かということである。それは大要次の諸点に集約できよう。

- ① 野党としての立場が弱く、変に「大人」ぶった国会活動が多く、官僚群にも、与党自民党にも恐れられない存在であることである。住民運動や労働運動から発生した問題点を国会で一応の追及はするがどうも途中で妥協する場合が多い。したがって勤労大衆が問題をもち込むとき他の野党を選ぶ場合が多くなっている。役所に顔はきくようだが、ナレ合いの印象をもたれている。
- ② 労働組合出身議員が多く、それぞれの労組の利益代表的立場がロコツに出ている。例えば国際電々はもちろん電々公社とか郵政省などへの追及がほとんど行なわれていない。組合を通じて当局とも癒着していると見られても反論できまい。したがって労働組合の右傾化と共に社会党の方針も右へ傾いており、主体性はなく総評の「出先」といわれるわけである。

③ 金に弱いという面が時折り出るのも信頼を弱くしている大きな原因である。何か政府自民党に汚職腐敗事件が発生すると、社会党も一人か二人が必ず問題になる。清潔感と正義感を強くもたない野党＝革新に信頼が集るはずはあるまい。

④ 特権意識のチラつきによる党活動の不足も活動家層からソツポを向かれる原因である。社会党に今必要なものは、黨員を先頭に労組や地域住民の生活と権利を守る諸運動を提起し、その先頭に立つて行動することである。この背景をもって国会で堂々の論戦を展開すべきだが（問題は山積している）、その勇敢さが社会党国會議員の多くから消えていることを指摘する勤労者は多い。

もちろん全部の国會議員が右に当てはまるわけではない。しかし全部の国會議員が右のような大衆の評価を知り反省し積極的な活動姿勢を確立することを望むものである。

唯物史観は崩壊したか

——大内秀明氏の理論と思想(上)——

大内という性をもっているからといって、だれでも大内兵衛先生のように偉大であるとは限らない。そのことはすでに大内力・東大名誉教授においてよく証明されたところである。ところがその大内力氏にわをかけたような珍妙にしてコッケイな理論をもてあそぶ、もう一人の大内氏が現われた。東北大学教授・大内秀明氏である。

氏の「理論」がいかにかにそっかしくもお粗末であるかは、だれの目にもすぐ分かることなので、あえて貴重な本誌上をさいて批判するにも及ばぬであろう。しかし社会党员でもない氏が、社会主義理論センターの「学者グループ」の「座長」として、重大な仕事の「とりまとめ役」となって、党の方針の原案作成に関与するということになる、無視しておくわけにはいかない。氏の基本的な「理論」と「思想」をみてみよう。

「私は宇宙理論の立場であることは大体皆さんご存知と思います。宇宙理論からしますと、唯物史観というのはもうイデオロギー的仮説であって、これは科学的論証を経ていないということ、この間、二十年近く私どもの研究は全力をあげてやってきているわけです。そういう意味では、いよいよ私も唯物史観のドグマが崩壊をする、そういう時代がやってきたという点で、私どもからすれば大変明るい展望が開かれているということ、我々の科学的研究に基づいて新しい政治が切り開かれることを心から期待しているわけです」(社会主義理論センター編『現代社会主義研究』104・5合併号)

唯物史観が「イデオロギー的仮説であって、これは科学的論証を経ていないということ」を論証するための「研究」に、「二十年近く」も「全力をあげてやってきている」というのであるから、「宇宙理論」の大学教授とはたしかに凡人ではない。「宇宙理論」の立場で、大内氏がもし自然科学者となっていたら、一たす一は二であるとか、水は水素と酸素との化合物であるとか、原子はいくつかの素粒子からなりたっている、といった理論は、「仮説であって、これは科学的論証を経ていないということ」、二十年はおろか、死ぬまで「ドグマが崩壊をする」日を期待して「研究」に「全力をあげ」るのであるまいか。「大変明るい展望が開かれ」ることはついにないままに。

しかし秀明氏が自然科学ではなく、「宇宙理論」を選んだのは名前のごとく賢明であった。「唯物史観のドグマが崩壊をする、そういう時代がやってきたという点で」、「大変明るい展望が開かれている」からである。

では、大内教授によると「唯物史観のドグマ」がどのように「崩壊」したのであるうか。

第一に、生産力と生産関係の矛盾についてである。「資本主義という生産様式の枠の中では生産力の発展がそれ以上でなくなる」（同上）はずなのに、実際には生産力は高速に発展しているではないか、という。

「現にマルクスも、その生産力と生産関係の矛盾、生産力がそれ以上発展できないというその極端を恐慌という形でとらえたし、レーニンあたりも独占によって生産力が発展できないという形で停滞・低成長ドグマという形で資本主義のいきづまりをとらえよう、とらえようとしてきた。

しかし今日、重化学工業の異常な発展というものを前提としてみた時に、生産力の発展が抑えられるという形で矛盾が出てくるのかというと、そうではない」（同上）。

第二は、「窮乏化」作用についてである。

「もう一つ、生活様式との関連になるわけでしようが、マルクスのなかには、窮乏化革命論のドグマがあるわけです。しかし今日、資本主義の発展ということを考えてきた時に、資本主義が発展すればするほど窮乏化するというドグマは、これはむしろ根本的に再検討せざるを得ない」（同上）。

第三は、社会主義の資本主義にたいする優位性についてである。

「もう一つ、唯物史観に関わるマルクス主義のドグマという点からいえば、五つの共産主義からさらに中越戦争に至るこの間の過程で、社会主義が資本主義に対して絶対的に優位であるという、そういう信仰がくずれているということも否定できない。以上、三点、唯物史観のいわばイデオロギー的な仮説としてマルクス主義を支配してきたドグマがくずれていることは事実だと思います。ただ、私は、特にマルクス経済学の間でも三派ありまして、……私はその一派を代表するというだけのことなんです、私は宇野理論の立場であることは大体皆さんご存知だと思います」（同上）。

「マルクス経済学」に「三派」もあり、その「一派を代表する」という人が、二十年近くも研究した成果としてこんなことを主張するとは、マルクスがどんなに驚いていることであろうか。もっとも、マルクスもレーニンも、そんな人間がくりかえし生まれることは見通していたかのようなのである。「マルクス主義をこのように“仕上げる”点で、いま、ブルジョアジーと労働運動内の日和見主義者とは共同一致している。彼らは学説の革命的な側面、その革命的な精神をわずれ、排除し、歪曲している。そして、ブルジョアジーにうけいられるもの、あるいはうけいられるように見えるものを、前面におしだし、礼讃している。いまでは、社会排外主義者はみな“マルクス主義者”である——冗談じゃない」（レーニン『国家と革命』、全集二五巻 四一六頁）。

ではこのような「マルクス経済学」の「一派」を代表する氏の主張の内容を検討してみよう。第一の主張について、そもそもマルクスの理論は、資本主義において生産力がある一定の点をこえてそれ以上発展することができないなどと述べてはいない。「資本独占は、それとともに、かつそれのもので開花した生産様式の極端となる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的外被とは調和しえなくなる一点に到達する。外被は爆

破される」というのである。いかに資本独占が生産様式の桎梏となろうとも、生産手段の集中と労働の社会化とがその資本主義的外被とは調和しえなくなる一点に到達しようとも、外被は生産力によって爆破されるのではない。「収奪者が収奪される」(同上)のは生産力によってではない。生産力と生産関係の矛盾の発展は、階級対立・階級闘争の発展となるほかはない。つまり、「たえず膨脹しつつ資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結集され組織される労働者階級」(同上)がこれをなすのである。この労働者階級がたちあがって収奪者(独占資本)を収奪するに到らないかぎりには、桎梏が消失することはない。いかなる桎梏が存続しようとも、「たえず膨脹」する労働者階級と「搾取の度」の「増大」に基づく資本主義的生産がなされている間は、生産力は発展するほかない。

頻発する恐慌、不況やインフレーションによって、今日「生産力の発展が抑えられ」ているという事実が、大内教授の目には見えないかのようなのである。しかし恐慌等ていかに生産力の発展が抑えられようとも、労働者階級が立ちあがらない限りは、その犠牲においてくり返し景気は回復され、生産力は発展するの当然である。二十年近くも研究していないが、大内教授は次のようなレーニンの論文さえ読んでいないらしい。

「だが、この腐朽の傾向は資本主義の急速な発達を排除すると考えたら、誤りであろう。いや、個々の産業部門、ブルジョアジーの個々の層、個々の国は、帝国主義の時代に、程度の差はあるにしても、これらの傾向のうち、あるときは一方を、あるときは他方をあらわしている。しかも全体としては、資本主義は、以前とは比較にならないほど急速に発展するのである。もっともこの発展は、一般にますます不均等になるばかりでなく、この不均等は、とくに、資本力のもっとも強い国々(たとえばイギリス)の腐朽のうちに現われている」(『資本主義の最高の段階としての帝国主義』全集第二巻 三四七〜三四八頁)。

三

第二の、「窮乏化」作用の問題については、本誌号外『道』批判者たちへの反批判』で批判済みであり、詳論するまでもないであろう。「資本主義が発展すればするほど窮乏化する」「窮乏化革命論」などということ、マルクスやエンゲルスはどこにも主張していない。「宇野理論」を二十年近くも研究していると、資本主義的蓄積の一般的法則もその歴史的傾向も全く理解できなくなってしまうのは、お気の毒というほかはない。宙に浮いて飛んでいる鳥をみると、大内教授の目には、万有引力の法則(重力の作用)という「ドグマ」が消えてなくなってしまったように映るらしい。羽ばたくことを停止したら鳥の体がどうなるか、それは何の作用によるのかを考えてみることをさえてできないらしい。

「八%春闘」などといって、労働者がたたかいたかきを弱めたら、たちまち実質賃金は低下している。経営参加や労資協調が進められ、合理化闘争が弱められているところでは、首切りや労働条件の切下げが実施されている。労働者の組織的な反抗が全くなかったらどうなるか、この程度の生活レベルが確保されるためにも、今日までどれほどのたたかいが重ねられてきたかを考えてみるとよい。そもそも作用(「窮乏化」作用)のないところに反

作用（労働者の反抗）が起るはずもない。

資本主義的生産関係の存続するかぎり、資本主義的蓄積の一般的法則（「窮乏化」作用）は存続する。それゆえにこそ、この「窮乏化」作用から解放されるためには、「訓練され結集され組織される労働者階級の反抗も」、ついには資本主義を打倒する点に到るまで存続し、発展するほかはない。だからこそ社会主義革命は必然性をもっているのである。またそれだからこそ、古今東西ブルジョアジーや小ブルジョアの学者等は、この「窮乏化」作用の存在を否定することに懸命なのである。

大内力氏も秀明氏もマスキにまことに弱い。総理府の世論調査をもとにして、最近日本人の九割もが急に「中産階級」、「中流階級」になったかのごとく宣伝すれば、それをうのみにしてしまう。しかしこの世論調査が開始された昭和三三年からの『調査報告概要』を読んでみるとよい。「中の上」、「中の中」、「中の下」を合わせた数字は、初年度の三三年からすでに七割をこえていた。昭和三九年からこのかたずっとほぼ九割である。

それもそのはずである。「お宅の生活程度は、世間一般からみて、この中のどれに入ると思いますか。(ア)上、(イ)中の上、(ウ)中の中、(エ)中の下、(オ)下」と問われれば、一〇人中九人程度は、(イ)から(エ)に答えるのは当然だからである。大邸宅に住むブルジョアや駅の地下道に住むルンペン等に比べれば、大部分の人は「中くらい」と答えるほかはないからである。別な質問に対する回答をみると、中産階級であるどころか、大多数がいかにきりつめた生活に追われているかがにじみでている。しかも労働者階級の「反抗」の弱まりとともに、生活レベルの低下していることがはっきり出ている。

四

第三は、「社会主義が資本主義に対して絶対的に優位であるという、そういう信仰がくずれている」という主張である。

なるほど社会主義国を名のる国にも、中国、ポーランド等、お粗末でだらしない国がないわけではない。(ポル・ポト時代のカンボジアにいたってはおよそ社会主義などといえるしろものではなかった。ナチスドイツが社会主義でなかったのと同様に。)中国については、今さら説明するまでもないであろう。ここではポーランドを一つつするにとどめよう。

ここにコメコン書記局による『コメコン諸国統計年鑑』（一九七八年版）がある。それによって「経営形態別農地面積」をみると、一九七七年現在、農用地総面積に占める個人経営私有地の割合は、ソ連が一・四％、ドイツ民主共和国が九・四％、ブルガリアが九・二％であるのに対し、ポーランドは八〇％（ユーゴスラビアは一九七〇年で七〇・三％）である。（いずれの国も残りは国营農業企業及び農業生産協同組合である。）

八割の農地が私的個人経営にまかされていて、食肉をはじめ農産物はいかにして社会主義的計画生産を実施できるのであろうか。大部分の主要な農産物は、資本主義的商品の性質を脱皮できていないのではないだろうか。

同様な傾向は工業においても見られる。「所有形態別工業総生産高」をみると、一九七七年現在で、ソ連は国営九七・六%、共同組合二・四%、東ドイツは国営九二・五%、共同組合四・八%、ブルガリアは国営九五・三%、共同組合四・五%であるのに比べて、ポーランドは国営八六・八%、共同組合一一・二%である(残りは私的個人経営)。しかも同じ国営といい、共同組合といい、個人経営といっても、その内容、指導の仕方等において、例えば東ドイツとポーランドとの間にはかなりの違いが見られる。

ポーランドの労働者・農民と社会主義政党(統一労働者党)内におけるマルクイズムの滲透の度合、影響の度合がいかに小さいかは、ローマ法王の帰国時における熱狂的歓迎にも象徴されている。カトリックの影響力が、いぜんとしてはかりしれぬほど大きいのである。日本や世界のブルジョアジーと御用学者は、マルクス・レーニン主義の誤りを、ポーランドにおいて証明しようとしている。しかし事實は逆である。ポーランドの混乱と誤りは、指導政党と労働者階級にマルクス・レーニン主義(科学的社会主義の理論と思想)がいかに不足しているか、その正しい適用にいかにつけていられるかの現れにほかならない。もしかしたら、統一労働者党の理論センターの主要な地位にあやしげな学者が座っているのではあるまいか。

大内という姓をもつ人にも、ピンからキリまであるように、社会主義国(あるいは社会主義政党)にもより優れた国(政党)と、より劣る国(政党)とがあるのはやむをえないことであろう。にもかかわらず、社会主義が資本主義に対して不動の歴史的な優位性をもっているのは、どんなにオッチョコチョイの、流行や地位に弱いつまらない人間であっても、人間である限りは類人猿やチンパンジーにたいして優位性をもっているのと同様である。こうして「崩壊」したのは「唯物史観のドグマ」ではなく、大内教授がよって立っている「ドグマ」であることは明らかである。(つづく)

『朝日』が社会主義理論センターの動向を報道

九月二八日『朝日』は、社会党の社会主義理論センターの動向について、「窮乏化論から脱すー参加・介入で体制変革」との見出しで次のように報じた。

「社会党の八〇年代新路線の大筋が二七日までに固まった。内外情勢の変化に対応するため、党の綱領的文書『日本における社会主義への道』(『道』)の全面的見直しを行ってきた党社会主義理論センターの学者グループによる作業がほぼ終わり、新路線の骨格として①日本の資本主義の危機と崩壊を前提とした窮乏化革命論から脱却し、日本経済に潜在的成長力があることを認め、その発展の中で革新の政策を実現して行く②米、ソを頂点とした資本主義対社会主義という東西対立型の国際情勢認識を改め、日本としては国民的利益論を軸に多極的外交を展開しながら、非同盟、中立路線を模索する第三世界勢力との連携を強める③参加と介入によって、社会、経済体制の構造的変革を行い、これを通して漸進的に社会主義に接近するーなどの性格付けが固まった。」

さらに同紙は、「二九日(九月)に予定される学者グループの最終的な検討を経て、来月(十月)四日の同センター運営委員会草案をまとめ、十二月の党大会に報告」されるとしている。

真偽はともかく、注意が肝要である！

運動をつくる構えこそが課題

—— 国労第四二回大会の報告 ——

労働運動右傾化の背景は「反合闘争」の動揺

第四二回国労全国大会が八月二五日―二九日仙台市で開催された。私はここ数年間は代議員のときもあつたし、傍聴のときもあつたが連続して大会に参加した。

はじめて参加したのは、七六年の第三八回札幌大会だった。機械をどうとらえるのが議論になったのを覚えている。翌七七年の第三九回新潟大会は「民主的規制」をめぐる大論争になった。「抵抗だけではだめだ。合理化に反対するだけでは職場がなくなってしまう。結果にたいするたたかいだけでなく、その合理化が出されてくる背景、原因にまでせまるたたかいをしなくてはならない……」ということだったが、これは多くの代議員から反発をうけ、結局は「職場討議を更に深める」ということになった。

しかし、七八年の第四〇回高知大会では、「国民の国鉄をめざす民主化・政策要求闘争」という呼び方で再度出されてきた。呼び方が変わったただだが、それが地域闘争の発展であるかのような議論にもつていかれた。そうなると、地域のたたかいを否定しているわけではないから反対と言いきれずに、結局は「国民の国鉄をめざす民主化・政策要求闘争」をそれ以降、国鉄の闘争目標のようなものにされてしまった。さらにこの年は、「マル新」（新しい線路保守体制）合理化をめぐる業務小委員会が紛糾した。

七九年の第四一回鹿児島大会は、「職場に労働運動を」という長年のスローガンを「一人ひとりがつくる労働組合を、職場に、地域に、生活の中に」に変えたことに象徴されていた。

そして今年の大会では、「労働組合自身が国鉄のおこなうべき仕事の質と量に介入し……」「労働者の観点から必要な仕事を創り出す」という方針になった。

こうしてみると、七五年のスト権奪還闘争を境にして「右傾化」と言われるような労働運動の停滞が続いている原因がはつきりしてくる。もちろん、国民春闘再構築について、組合民主主義について、大衆闘争路線について、労戦統一問題について、党と労働組合についてなど重要な課題が多くあつたことは言うまでもない。しかし、私たちのたたかいの土台である反合理化闘争（職場闘争）と無関係にそれらがあるはずがないし、「反合闘争」路線の動揺こそが右傾化の出発点だと言える。

なぜ奴りが確認できなかったのか

森影委員長はいさつこのなかで、「もうこれ以上なめられてたまるかという憤激の気持ちは全組合員の共通の意志だ」と言った。多くの代議員も党派をこえて、たたかうことを訴えた。傍聴者の気持ちも大会全体の空気も日教組などの大会とは明らかにちがっていた。しかし、結果は「しつかりたたかう」という意志統一、決意を固めあつたとはいえない。どうもすつきりしない。私たちの力が弱いからだと言えばそれまでだが、それだけですませはならないように思う。よく考えてみると、「もうこれ以上なめられてたまるか」の中味にちがいがあつた。執行部は、仲裁裁定が実施されていないこと、二〇二億円損害賠償請求などの攻撃がきびしいことをとらえてそう言ったと思う。代議員（とくに現場でがんば

ている活動家)は、そのことについてはもちろんだが、あわせて職場での日常的な攻撃が最近、とくに強まっていることが頭のなかにあったと思う。このところがぐいちがっていった。労務監査はもちろん、三六協定は地本で基本協定を結べば現場は問題があっても破棄してはならないという攻撃や、若い組合員にたいするおどし、さらに学園の情報などを見るとあのマル生当時とほとんど変わらないことが書かれているというように、当局の攻撃は強まっている。しかも、具体的になっている。

こここのところの認識が合わなかった。したがって、「総抵抗」「対決」と言葉では言っても、怒りを確認しあうことはできなかった。私たちとしても、大会はもちろん日常的にも当局の攻撃、職場の実態をいねいに交流しあい、広げることをもつと取り組んでいかなければならないと痛感した。それをしておかないと全体的な相手側の攻撃が見えないだけでなく、いざというときに立ち上がれないことになる。

「業務量」と「要員」問題が大会の焦点だった

ところで、執行部もそうだし代議員も共通してひっかかっていた問題は、「業務量」と「要員」、つまり「仕事が必要ならば合理化されても仕方がないのか」ということだったよ。うな気がする。「外注化のハドメを中央でやってほしい」、「五五・一〇は輸送量があるにもかかわらず、列車削減と要員削減をかけてきている」、「三交の一交化は勤務種別の変更か制度の変更か」という発言が多く出された。大会だけでなく現場ではもつと具体的だ。

五五・一〇でも提案された内容について、作業実態を組合としてはつきりつけていく。「こんな忙しい実態になっているから要員減はするな」とやるわけだが、裏がえせば「ヒマなら合理化されても仕方がない」ということになる。まじめに交渉すればするほどそうなる。すべてのことを労働者一人ひとりの生活を中心にして考えることしかない。ヒマでも忙しくても、また赤字でも黒字でも資本、当局はよりもうけるために合理化してくるというところだ。もつと貪欲に人間らしく生きる権利を主張する以外ない。木曽福島機関区では雑務作業(全国的にはほとんど部外委託されている)の合理化にたいし、当該三名の年輩者の「他の職場に配属するならやめるしかない」という実態からたたかいを組み、事実上、定年までそこで働らき続けられる条件を取った。こんな具合にうまくはいかないことの方が多い。しかし、一歩も退れないこの労働者の実態を相手につきつけてケンカをするしかない。かりに負けても悪いのは当局であり、総括をしてケンカをやり直すしかない。文章でまとめたり、スラスラ言うような実態ではなく、本当に職場の仲間のなかにどっしり腰をおろして、これ以上は一歩も退れないという労働者の「根性」というか気迫が自分自身も含めて欠けていると思う。

したがって、「たたかってほしい」、「指導してほしい」などという発言では話にならない。自分たちで運動をつくっていくとかまえば問われていた。こうすれば必ず勝てるなどという展望はないが、ともかく精一杯抵抗し、がんばる、本部も一丸となつてたたかうということが求められていたし、そういう意味ではもう一歩だと感じた。だから、たたかうと言いながら、事実上五五・一〇に協力するとなつてしまったし、具体的なたたかう方針をひき出せなかった。

もちろん、一発大きなたたかいかまえてそれでカタがつくなどということではない。職場からねばり強くたたかひ続けることが基本である。すぐには力にならないかもしれないが、運動全体にもきちんと目を向けながら、運動を広げていくしかない。

敵に頭を下げて攻撃かきりぬけられるか

大会が終了した現在、地方、職場では五五・一〇合理化がどんどん押しこめられ、どうしようもないまま一〇月一日実施されようとしている。何とかしなければということ、安全、サービスという面から追及すると、当局は公然と「労働条件はもちろん、安全、サービスの低下もありうる」と言い切ってくるし、どうやっても無理なダイヤということ、現協で認めさせても局より文書確認は一切してはならないと指導されどうしようもないという状況になっている。分会役員は団体交渉に連日出されるが、日程があり「総ナメ」するような交渉しかできない。現場組合員も現協に参加したりして関心を示すが現協だけでは限界がある。

それでも「ストを含む全国統一闘争」を九月中・下旬に配置するという大会決定に期待をかけて交渉の強化とその準備を進めてきたところである。ところが、九月一二日の全国委員長・戦術委員長会議において、仲裁、再建特別措置法問題で政府、自民党に口実を与えなため、ストを含む全国統一闘争は配置しないことが決定された。全国の代表から、半月もたたないうちになぜ態度が変わるのか、全国統一闘争配置しないなら地方ストを特認せよ、本日の会議で国労の決意を内外に明らかにし、政府、国鉄当局の不当性を追及しろなどの意見が出された。しかし、情勢を判断してとりやめにした、政府の出方を見るということをくりかえしただけだと聞く。もちろん、一発のストライキでこの大合理化をなんとかできるなどと考えないが、本当にこれでいいのか考えなくてはならない。たしかに攻撃もきびしい苦しい。だが、階級闘争をたたかっているものが、敵に頭を下げてうまく攻撃をきりぬげようと思ったら大まちがいだ。たたかうことを避けて主体性の強化はありえないし、大衆はますますはなれていく。

運動を作るかまえを痛感

私たちは、職場からのたたかいを基本にして、下からの力を構築すると同時に、指導部のあり方の問題についてしっかりと目を向けていかなくてはならない。幹部批判などではなく、自分たちが運動をつくっていくということだ。そういう目的意識性をもった職場闘争が大切である。職場闘争と別に言われなくてもいい。日常的に職場で起こっていることについて、どんな問題であつてもきちんととり上げ、かかわっていく。それは目に見えない場合もあるが、すべて資本・当局との対立のなかの問題である。だから、逆に一つひとつの問題をつうじて当局との対立、たたかう以外に解決できないことを仲間のなかに掘げていくことである。自然発生的なものを、討論と学習と実践をつうじて目的意識的なたたかいにしていく。いまその条件は高まっているし、私たち自身の今までやってきたことの意味が問われている。

今年の全国大会はとくにそのことを感じた。不十分さもあつた。もう一歩だという歯がゆさもあつた。しかし、私たちの任務の重要性をそれ以上に感じた。

日教組運動強化の道

——日教組盛岡大会によせて(上)——

危機にたつ日教組

八月下旬、総評傘下、主要単産の全国大会が次々にひらかれた。日教組、自治労、国労労働、全通、全電通等、公務員、公労協主要組合のオンパレードである。

新聞報道は日教組に集中し、「統一労組懇問題」をめぐる「社共代理戦争」と、にぎにぎしく書きたてた。ために、他組合報道は、かたずみに追いやられたかんじとなった。

私は、二十年ぶりに、この大会には参加していない。総評、日教組、都高教執行部に二十年働き、今職場に帰り、一組合員として、大会を見守っていた。都高教は、この大会に一〇名の代議員を送った。その比率は社六対共四である(事務職員一を含む)。社会党系代表は、都高教大会決定したがって、各分野で奮闘した。職場のたたかいを基礎に、日教組の階級的強化のため努力した。しかし、この声を横につなげ、発展の芽をつくるまでに至らなかった。私たちは、八月下旬、社会党員協議会を二泊二日でもち、大会報告を総括した。したがって、この小論は、大会を目で見た報告記ではない。日教組運動強化にむけての、ささやかな小論である。

この小論を記そうと思いたった動機がある。それは、大会後ある会合で日教組運動の将来にたいし、否定的見解が支配的であったからである。日本の労働運動を真剣に考えている人々の集りであっただけに、たいへんなことだと思った。発展の芽を記しともにたたかってもらいたいと思った。

日教組は過去三五年、日本の労働者、国民の重要なたたかいは、大きな役割を果たしてきた。小、中、高、大学、日本の教育をになつて教育労働者の唯一最大の組織である。委員長、楨枝氏を総評議長に送り、その政治、闘争路線は、総評に大きな影響力をもつ。それだけではない。鈴木内閣の反動性があらわになっている今日、軍国主義教育復活、教育荒廃と、どうたちむかうかは、国民的関心が寄せられている。

この日教組の現状と展望を記すため、多少過去にさかのぼらざるをえなかった。実践的ご批判を切に期待する。

今次大会の特徴点

私は、社会通信第九九号に、次のように記した。「今、総評大会が終わり、楨枝氏が委員長をかねている日教組大会が開かれようとしている。『統一労組懇批判』で指導部は、反共勢力を結集し、自らの右傾化批判をそらそうとしている。これは、今もつとも危険な潮流である。たたかひの視点を失った日共批判は、右転落に拍車を加えるであろう。……」

資本、職制と対決してたたかえる職場こそ、右派幹部の土台をゆさぶり、総評運動、日本の労働運動に血と命を吹きこむことになる。統一労組懇は、この点を欠落しているから、

われわれは許さないのだ」と。

不幸にも大会は私の指摘したようになった。六〇万組合員が権力の熾烈な攻撃にさらされていく。苦しい、しかし不屈のたたかいがつづけられている。すべての問題は、この職場の実態を基礎にして議論されねばならない。誠実な活動家、組合員をばげまし、勇気づけるか否かが、すべての基準になるのだ。

少なくとも社会党左派系代議員は、一貫してこの事を追求してきた。とくに七三年、日教組中央執行部が「人材確保法」を受諾して以来、私たちはたたかひの炎を全日教組に広げるため、大会に望んできた。右派系代議員は、「教師専門職論」にたち、モノトりに急激に転落していった。共産党は七四年、「教師聖職論」以来ストライキをはじめ、あらゆる大衆闘争を放棄し、反階級的立場を明らかにした。北海道、福岡、都高教は、右転落の潮流に抗してたたかってきた。職場、支部、県組織の実体をつぎだし論争してきた。

しかし今次大会では左派は分散した。この五年間、「聖職論」にたち日教組運動を崩壊させてきた共産党が、右傾向阻止を声高に唱え、統一懇に結集し社会党を主敵として攻撃を加えてきた。社会党員協は結束して、組織防衛に立ち上がらざるをえない。立ち上がる視点は、社公民路線反対、労働運動の右傾化阻止、職場闘争を基礎にした日教組の階級的強化以外にはないはずであった。しかし、組織分裂の意図を明確にした日共をたいし、ともかく「社会党の団結」が至上命令となり、左派は沈黙した。

批判の正しい視点を欠いた「統一懇批判」に大会論議が流された。全運動の危機が浮きぼりになった。私たちはこのことを深く反省する。日教組の階級的強化、右傾化阻止の視点を明確にした運動の再結集以外に日教組再生の道はない。

結論をさきに述べたが、次に大会の特徴を記す。

政治路線

「社公合意」による政権構想の誤りは、今次総選挙で明確になったはずである。とくに日教組出身議員は激減した。総括で「このことを深く反省する」としながら、方針は、社公民路線追求を記している。闘争力を失った職場を、質的に変革する努力を払うことなく力を拡大しようとするなら、無原則な量にたよらざるをえなくなる。日教組弱体化の過程のなかでは、つねに保守、中道と連繋の危険があった。日共は路線が同一なので、この危険を見すごしてきたのだ。社公民路線反対の日共と右派の争いは、日教組運動にとっては同一次元に属していた。これを根底から批判し、「階級的労働運動構築」の思想にたつ社会党強化、「反独占統一戦線」の政治路線は左派の立場にたち、実践してきた私たち以外にはないはずである。しかし、党員協の大枠にしばらくは、大会では政治路線にたいする批判はほとんどなかった。全運動路線にたいする左派からの修正案がなかったのは、この五年來はじめてのことであった。

統一懇問題

大会論議はこの一点に集中したといつてよい。国労では「社共統一戦線」の立場にたち反合理化闘争をたたかう。動労では、金子書記局長が共産党を代表してあいさつする等、

危機にあたっての「統一闘争」が報ぜられている。これらの組合の共産党は、統一懇加盟を思いとどまり、ともにたたかう姿勢を失っていない。

日教組共産党はどうか。この数年来の大衆闘争妨害、票ほしさに保守層と手をむすび、ストライキ破壊工作の狂奔、そして今、「日教組、総評右傾化に抗して」と称し、反合理化、職場闘争放棄の路線を改める事もなく、「第三の全国組織結成を意図」している。これを放置することは、組織の自殺を意味する。問題は批判のしかたである。

「『あり方懇』に止どまり、独自行動、全国組織結成を思い止どまるなら、査問委員会設置に反対する」(三重・社)という発言にたいし、東京(共)はハッキリ「全国組織結成は急務である」といい切り、「現在の日教組運動は、ストライキを強要し、多数の救済資金をとり、なんらのメリットもない」とまで発言している。ここで、社会党系は再結集した。

「都教組査問委員会設置」にたいして賛成三五四(全代議員数は五二二)となり、三分の二を上まわり日共の退場戦術を封じた。この票数はこの数年にない社会党票の増大を示す。昨年福岡大会で、日共は五〇四代議員中一八〇を獲得していた。内容はともかく、組織分裂の危機にあたっての、社会党系の結集を示している。

しかし、最大の弱点は路線論争の欠除である。聖職論にたち日教組運動を崩壊させてきた日共が、右傾化阻止、社公路線を批判し、「統一懇結集」を当然のこととする。これにたいし人材確保法を容認し、「教師専門職論」にたつ右派が、今、社公路線に傾斜している。ストライキ反対、職場闘争放棄、主任制容認等日共と右派の運動路線は大差ない。「めくそ、はなくそ」の争いにすぎない。これを批判しえるのは北海道、福岡、都高教等左派の立場よりないはずであった。これらの諸組織が主張してきた「教育労働者」の原点をハッキリさせ、不屈の職場闘争をすすめ日教組、総評を階級的に強化する。労働者階級を中心とし、国民各層を結集し、反独占統一戦線を発展させる。その基礎の上に社会党を中心とする政治的統一戦線を形成する。この道すじにたつて日教組の右傾化に抗し、統一懇の誤りを大衆的に明らかにするという主張が不足していた。

したがって、論議は運動路線抜き、「組織論」に終始した。大会を見守っていた全国の誠実な活動家、組合員は失望した。日教組強化の立場から、統一懇問題を大衆討議のなかで明白にする必要がある。

軍国主義教育復活、教育荒廃に抗して

日教組は四六年、「教え子を戦場に送るな」をスローガンにして創設された。五一年朝鮮戦争にあたり「平和四原」を新潟大会で決定、第一回全国教研を日光で開催、六六年、国際反戦デーには全世界の労働者の先頭を切ってストライキをたたかった。

今、鈴木内閣の反動化が進み、軍備拡大、軍国主義教育が実践的課題として提起されているとき、現場教師の危機感が高まっている。大会でも各県で反動化、軍国主義教育推進の実例が出された。しかし、このエネルギーを結集し大衆闘争をたたかう力が弱まっている。カケ声は叫ばれても運動を具体化する職場が弱くなっている。ここに危機の実態がある。

「教育荒廃」は、この問題と一体である。独占資本の人間破壊政策は地域、家庭、学校

現場を破壊し、子供が生きてゆけない状況を全日本的につくり出している。この事実をハッキリさせ、まず職場から「子供の全面発達」のため具体的日常教育実践活動をすすめて、その炎を全労働者、全国民の反独占闘争に高めねばならない。その基礎になる職場、組織闘争を欠いた「国民教育運動」は力をもつはずはない。

主任制反合理化闘争

このたたかいは七〇年代後半、日本の教育の運命を決する闘争としてたたかわれてきた。文部省、国家権力は七三年、人材確保法の強行以来、その日程にしたがって老大な予算をくみ、全権力あげて日教組に攻撃を集中してきた。

日教組は後述するように思想的混乱におち入り、明確な方針を提起できず、たたかいはつねに一歩遅れ、敗北をつづけてきた。その結果、八〇年に入り沖繩を除く全都道府県で主任制は強行され、今、各県、各職場の職場闘争にゆだねられている。主任は学校現場の下級職制として、ほぼ八人に一人おかれ、網の目のように教員を掌握し、管理体制強化を任務づけられている。

それだけに止どまらない。主任養成教育を強め、「国家主義、能力主義教育の推進」、軍国主義教育復活のため具体的訓練すら日程にのぼっている。ここに主任制闘争の全国民的意義がある。

今、日教組各職場の現状はどうなっているのだろう。本部は総括で、「職場闘争が不屈にたたかわれている職場、支部、組織では、制度化以前の状況を守っているが、職場闘争が日常展開されていない職場では、主任の中間管理職化がすすみ、主任体制化の進行、職場は崩壊している」と明暗二極を分析している。全日教組による対国家権力の大衆闘争、かくまれないかぎりたたかっている職場、組織に攻撃が集中し、壊滅の危険性がある。たたかいはの炎を横に拡大し、全組織のものとする執行部の指導性が今問われている。

本部分針は、不屈のたたかいつづけている左派系諸組織の方針を一部とり入れ、職場闘争等一步前進しているが、全国的大衆闘争の具体的提起がない。ここに日教組危機の問題が集約されている。主任制をてことする職場攻撃を放置しどのようなたたかいを叫んでも、すべては無意味である。日教組の再生、階級的強化はこの攻撃にたいする反撃から、第一歩が踏み出される。

賃金、高齢者合理化、人員削減等激しい合理化攻撃にたいして具体的行動、たたかいの提起がないに等しいのはまったく同様の理由による。方針を提起しても崩壊した右派系諸組織はたたかわらないし、またその力もない。日共は、組織闘争は放棄、妨害し、父母国民に訴えるだけである。

この実情は組織率に敏感に反映している。新規採用者組合加入率は五二年七〇%、五三年六〇%、五四年五〇%と年々おちこんでいる。日教組出身議員は三一名から二五名に減少、組織力は低下の一路を辿っている。

(つづく)

クーデター七年後のチリ

米はラテンアメリカに雷をおとしている

九月一日、軍事政権支配下のチリで国民投票がおこなわれた。国民は「新憲法」を承認するための投票所へ銃でかりたてられた。投票の結果、正当な資格のないファシズム政権は「法的根拠」を獲得し、独裁者ピノチェトは事実上の終身大統領に就任することになった。

九月一日を国民投票の日に選んだこと自体、すでに恥知らずな挑戦的行為である。この日は七年前の一九七三年に正当な人民連合政府が倒され、選挙で選ばれたアジェンデ大統領が殺された日であり、チリ独立一六〇周年記念日の直前である。

チリの自主的な発展は、七年前のファシスト・クーデターで中断された。だが、もし米帝國主義が支持しなかったならば、反人民連合勢力と軍部もクーデターには踏み切らなかつたであろう。偉大な詩人パブロ・ネルーダが的確に表現したように、当時のチリはまさに「静かなベトナム」だった。

米帝國主義はいまも中南米にたいして伝統的な覇権主義政策をとっている。ブレジネフ書記長のアルマアタ市における演説（八月二九日）が指摘しているように、米國はラテンアメリカにおける進歩的な政権の誕生にたいし雷をおとしている。南米でもっとも進歩的な政権だったのが、チリの人民連合政権である。

チリ人民の運命にたいしてどのような態度をとるかが、すべての政治家と政府の平和、民主主義、社会進歩にたいする実際の姿勢を見きわめる試金石となった。だからこそ、世界の多くの人々が、思想信条の違いをのりこえて、チリ人民をファシズム独裁から解放するためにできるかぎりのことをしようとして決意したのである。

連帯活動はいつも具体的である。こんにち、チリ人民と連帯する世界各国の運動のおもな任務は、悪臭を放つファシズムの体に白い衣装を着せて合法的な政権にみせかけようとした今回の国民投票の正体を暴くことである。

ピノチェトの恥知らずな茶番劇

ピノチェトとその取巻き連中は、すでに独裁者という役割に満足できなくなった。そこでファシストごろつきどもの首領に正当な「大統領」という冠をのせようとしたのである。ピノチェトらはクーデター七周年の日に、国民を銃とこん棒でおどしていわゆる「新憲法」への賛成投票を強制した。この恥知らずの茶番劇の結果、「新憲法」の発効する来年三月から八年間を「移行期間」としてピノチェトがそのまま大統領になり、同期間終了後の八九年三月、軍事評議会が次期大統領（任期八年）を指名することになった。つまり、今後一六年間ピノチェトがチリを支配することになったのである。

もつとも、ピノチェトは自己の不当な政権に期限を設けたとは思っていない。彼は、熱心なカトリック教徒が聖処女懐胎を信じているように、自らの政権が永遠に続くものと信じている。さきごろ、冒瀆的な題名「決戦の日々。一九七三年九月一日」と巻頭辞「將軍たちよ、祖国はなににもかえがたい」をかかげたピノチェトの本が出版された。そこには、「わが國が真の進歩と経済発展に必要な社会的平和を達成した時に、われわれの使命は終わる。その時にはチリは憎悪で汚されることもないであろう」とある。だが、この憎悪を植えつけているのが、ファシスト一派なのだ。

国民投票の茶番劇は、チリ人民にたいする侵略行為であり、チリ人民の意思を抑えつける犯罪的な暴力行為である。ピノチェトが崇拜しているヒトラーも、このような筋骨に

もとづいて権力についた。

国民投票はまったく不当であり、その結果には法律上の効力も、道徳上の効力もない。選挙人名簿はなかった。集計作業は秘密警察の手先がおこなった。だからチリのすべての愛国勢力は、この異常な国民投票を無効とみなし、ファシストの挑発を粉砕しようと呼びかけた。ピノチェトの手下でさえ、この挑発をのがれようとしたほどである。

ではなぜファシスト一派は国民投票を実施したのか。

第一に、この茶番劇によって、深まる一方のファシズム政権の危機を緩和し、幻の「社会の安定」を確保し、高まりつつあるチリ人民の反独裁のたかみを抑えようとしている。だがチリの労働者、農民、職員、学生、主婦、商店主、自由業者、聖職者たちは、たまたかに立ち上がっている。ラテンアメリカのほかのファシズムと同じように、チリのファシズムも大衆的基盤をまったくもっていない。人民連合に参加していた政党間の団結は強まり、またこれらの党とキリスト教民主党との相互理解も深まった。

第二に、ピノチェト一派は国民投票によって正当な資格のない政権に法的根拠を与えて、国際的承認を得ようとしている。彼らは、ファシズム政権と「平和共存」していいこうとしている一連の西側諸国の支配層の支持をあてにしている。ワシントンには、ファシズム政権に完全な貿易、金融、外交ポイコットをおこなえとせまっている世界世論をまったく無視している。クーデタ後の米国の経済「援助」は二〇億ドルを上回った。サッチャー女史が自分の言うことを聞かないでモスクワ五輪に参加することを決めた英国の五輪選手たちを呪っていたちようどその時、保守党政権はチリのファシズム政権との外交関係を最終的に正常化した。これは、気違いじみた反ソ主義がもっとも反動的な政権の支持と同居するということを示す、あざやかな一例である。

今もつづくテロリズム

いま西側の宣伝機関は、チリでファシズム政権の自由化が進行しているかのように宣伝している。このデマ情報のかげにかくれて、ファシズム政権は警察によるテロ行為を強めている。さきごろ、チリ人権委員会は「チリにおける弾圧の新しい波」と題する文書を国連に提出したが、この書類には、ことし前半に軍事政権が行なった具体的テロ行為が、細かい活字で一六ページにわたって列挙されている。

中国指導部の恥ずべき政策は激しい怒りを呼び起こさずにはいられない。彼らは軍事をふくむすべての分野で、チリのファシズム政権と協力している。こうした行為が証明しているように、毛沢東の後継者たちは、諸国民の自由と独立を庄殺する側にすつかりのめりこんでいるのである。

ピノチェト政権は、こんにちのラテンアメリカのファシズムと反動のなかでもっとも悪質なものとなっている。クーデタを起こし、血なまぐさいテロをくりひろげたばかりのポリビアの軍部は、ピノチェトを崇拜している。米帝国主義の援助によって自らの延命をはかるうとしているエルサルバドルの反動政権も、ピノチェトをあがめている。ウルグアイの軍部もピノチェトにならって国民投票を計画し、自らの政権に「憲法」という粉飾をほどこそうとしている。ピノチェトの支持者は、他のラテンアメリカ諸国にもいる。だから、チリのファシズムにたいするたたかいは、同時に、各国の危険な反動勢力にたいするたたかいでもある。

世界平和の事業は、ファシズムの一掃と不可分である。したがって、チリ国民と連帯する国際キャンペーンの実際行動は、単に人道主義のあらわれにとどまるものではなく、平和と安全に寄与する行為でもある。